

工賃向上計画について

障がい者支援課 社会参加班

趣旨

- 障がい者ができる限りその能力や適性を活かし、地域で自立した生活を送るため、福祉的就労の場である就労継続支援事業B型事業所等の工賃水準の向上を図ることを目的として策定
- 『『工賃向上計画』を推進するための基本的な指針』(令和6年3月29日付け国通知)に基づき定める計画

計画期間

令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)

対象事業所

- 就労継続支援B型事業所
- 基本指針に基づく工賃向上計画を作成し、工賃の向上に意欲的に取り組んでいる、雇用契約を締結していない就労継続支援A型事業所

工賃向上計画支援等事業

【基本事業】

- ・ 研修会の開催
- ・ 展示商談会の開催
- ・ 大型商業施設での販売会
- ・ アドバイザー派遣
- ・ 共同受注窓口の連携会議

【特別事業】

- ・ 研修会の開催
- ・ 農福マルシェ開催
- ・ アドバイザー派遣
- ・ 農福連携コーディネーターの設置

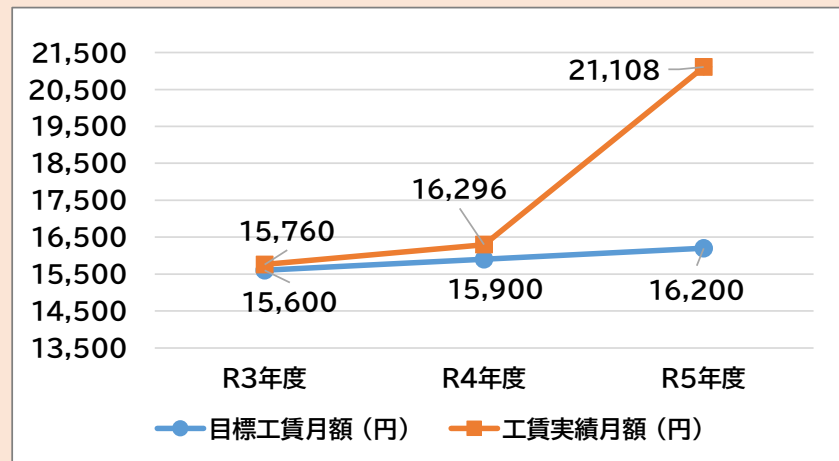
新型コロナウイルス感染症等の影響への支援

- ・ 相談窓口設置
- ・ 研修会・情報共有会の開催
- ・ ブランディング支援

優先調達への推進

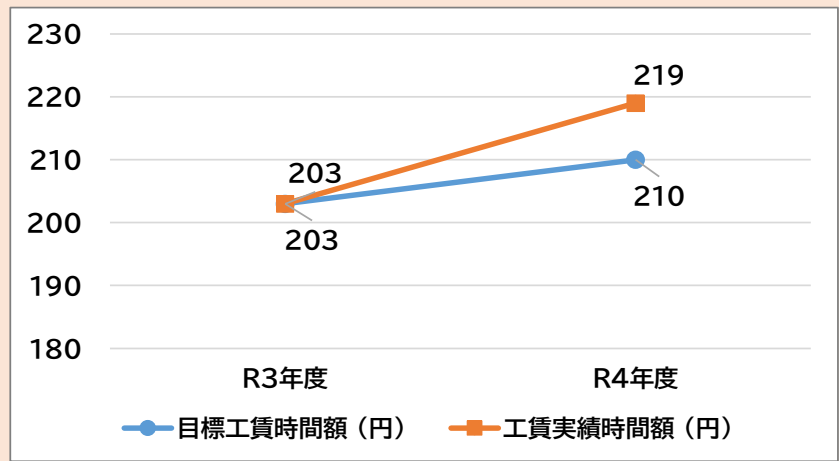
共同受注システム(くまジョイ)の活用促進

月額



※ R6報酬改定による工賃算出方法変更により、R5実績が大幅増

時間額



※ R6報酬改定により時間額は算出しないこととなったため、R5実績は未調査

1 経営・運営に関する知識・技術の向上について

- 単価設定に関する知識や交渉スキルの獲得
- 収益が見込めない作業の洗い出し及び中止の検討
- 生産体制の整備や在庫管理等、経営・運営に関する視点の獲得
- 新型コロナの影響かでも収入が減少しない体制づくり等、非常事態に備えたりスク管理

2 安定かつ継続した請負作業の確保について

- 年間契約や定期発注など、安定的な収入源の確保
- 多様な発注先の開拓
- 他の就労継続支援B型事業所等との連携による大口発注への対応力向上

3 より魅力的な商品開発や販路開拓、効果的なPRについて

- 消費者ニーズを踏まえつつ、同業他社との差別化を図れるような付加価値のある商品開発
- 合同販売会の開催やねっと販売
- 個別の販路拡大活動や積極的な広報活動

4 他機関等との連携による販路等の開拓及び品質等の向上について

- 道の駅など、より幅広い販路開拓
- 地域の商工会や市町村と連携したより幅広い販路開拓
- 施設外就労先の確保や販路まで含めた農業との連携等、農業分野とのより幅広い連携の強化
- 農業知識・技術の獲得による品質・生産性の向上
- 食品の品質保証や衛生管理技能の向上

目標工賃月額

	R4年度(実績)	R5年度(暫定)	第5期(目標)		
			R6年度	R7年度	R8年度
工賃月額	16,296	20,674	21,398	22,147	22,922
伸び率27.0%3.5%3.5%3.5%					

目標設定の考え方

熊本県における工賃月額実績の4か年(H30年度、R1年度、R3年度及びR4年度)の平均伸び率である3.5%で年々増額するとして目標を設定

目標工賃時間額

	R4年度(実績)	R5年度(推測値)	第5期(目標)		
			R6年度	R7年度	R8年度
工賃時間額	219	230	242	255	268
伸び率5.2%5.2%5.2%5.2%					

目標設定の考え方

熊本県における工賃月額実績の4か年(H30年度、R1年度、R3年度及びR4年度)の平均伸び率である5.2%で年々増額するとして目標を設定

※基準となる令和5年度実績は、令和6年度の報酬改定により未調査のため、令和4年度実績に県の4か年平均伸び率をかけて推測値を算出

※R2年度については新型コロナの影響で、R5年度については工賃算出方法変更の影響で極端な増減が見られたため、計算から除外
※目標工賃時間額について、本来設定不要だが、事業所計画において設定された場合、県計画において設定が必要なため設定

1 経営・運営に関する知識・技術の向上支援

(1)研修やセミナーの開催

オンデマンド配信等、時間にとらわれない受講方法や、好事例の紹介による普及を図る

3 より魅力的な商品開発や販路開拓、効果的なPRに向けた支援

- (1)販売会の開催
- (2)アドバイザー派遣
- (3)優先調達及び共同受注、ふるさと納税の活用

事業所計画で特に記載の多かった商品開発について、研修のような間接的な支援だけでなく、アドバイザー派遣による直接的な支援を導入

2 安定かつ継続した請負作業の確保に向けた支援

- (1)商談会の開催
- (2)民間企業への「お試し発注」の支援
- (3)農福連携コーディネーターの設置
- (4)地域での就労継続支援B型事業所等の横の連携支援
- (5)優先調達の推進
- (6)共同受注の推進

これまでのマッチングを中心とした支援に加え、試用期間の導入や事業所同士の横のつながりによる発注数増を支援

4 他機関等との連携による販路等の開拓及び品質等の向上支援

- (1)農業分野との連携支援
 - ①庁内における農業分野との連携
 - ②農業分野における民間との連携
- (2)商工分野との連携
- (3)地域連携

これまで行ってきた他部局との連携強化に加え、専門機関や地域と連携した支援体制を整備

目標工賃達成加算の取得を目指す場合、

$R7\text{目標} \geq R6\text{工賃実績} + (R5\text{全国平均} - R4\text{全国平均})$ となる必要があるとされています。



- R6報酬改定に伴う工賃算出方法変更により、R5全国平均が大きく増額（差額 6,022円）
- ここの計算をどうするかは未定であり、年度明けに国から通知予定



R7年度4月以降、県からメールでご連絡します。

※工賃向上計画を修正される場合は、**令和7年5月末まで**に県へ御提出ください
※修正は必須ではありません